

令和6年7月3日

◎西森（雅）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

《委員長報告取りまとめ》

◎西森（雅）委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。お諮りします。

委員長報告の文案については、内容を検討お願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、第2号議案、第6号議案、第11号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「動物愛護推進事業費」について、執行部から、高知市と共同で運営する動物愛護センターの整備にかかる建物の基本設計及び用地の造成設計を行うための経費であるとの説明がありました。

施設の主な機能として、動物の適正飼育などの啓発の拠点、収容動物の譲渡推進の拠点の二つを想定しており、運営形態については県と高知市が共同設置し運営する直営方式を想定しているが飼育部門については委託の継続を含め今後検討していくこととしているとの説明がありました。

委員から、飼養環境の改善として治療室を設置することとなっているが、獣医師については何名体制とするのか、また役割はどのようなものかとの質疑がありました。

執行部からは、獣医師の体制についてはまだ固まっていないが現有体制で臨むことを考えている。役割としての治療については、緊急的な処置などを行うこととし、本格的な治療が必要な場合は民間の動物病院に依頼することを想定しているとの答弁がありました。

複数の委員から、運営形態について直営方式とはどのようなものか、夜間まで治療が必要な場合などの対応は可能かとの質疑がありました。

執行部からは、現在、民間事業者に委託している動物の飼い方相談や譲渡の手続等について、県と市の職員が対応することで愛護に関する業務をワンストップでできるようにするものであること、夜間などに継続観察が必要な動物を保護した場合については、民間に

対応をお願いする想定であるとの答弁がありました。

複数の委員から、殺処分ゼロについての考え方、収容頭数が定数を超えた場合どのように対応するのかとの質疑がありました。

執行部からは、殺処分については、環境省の指標でカテゴリー2に分類される「施設の収容頭数が少ないことによる殺処分」をゼロにするという考え方であること、収容頭数が定数を超えた場合の対応としては、安楽殺も選択肢に入るが、そうならないように譲渡ボランティアを増やすことや不妊去勢をしてもらいやすい環境の整備等の取組を強化していくとの答弁がありました。

委員から、動物愛護センターの設置については、これまで様々な問題に対応しながら現在に至っている。新たな施設に対する県民の方々の期待も大きい、県と高知市が計画している施設機能とのギャップが生じないよう関係機関との調整も必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、行政とボランティア団体との意見交換会を行っており、その中でご意見もいただきながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「私学支援費」について、執行部から、教育環境の充実や学校の魅力化などのプロジェクトを支援するため、ふるさと母校応援制度を創設し、1プロジェクト当たり50万円から200万円の範囲で定額補助するものであり、財源としてクラウドファンディングによるふるさと納税の寄附金を活用することとしているとの説明がありました。

委員から、プロジェクトの上限を200万円に設定した根拠は何かとの質疑がありました。

執行部からは、これまでの本県のクラウドファンディングの実績や他県の事例などから実現可能な額として設定しているとの答弁がありました。

委員から、クラウドファンディングのシステムについて、2,200万円を集めるために事業者手数料として581万円を支払うことは非効率であり、このシステムを教育活動に取り入れることは教育予算の在り方としていかなるものか。プロジェクト案で例示している備品や図書の実績など、学校において最低限必要なものは、本来県の予算として確保すべきものではないかとの意見がありました。

執行部からは、事業者に依頼をすることで、クラウドファンディングのページ作成や広報戦略の助言等、専任の担当者のサポートを受けられることまた、当該事業は、教育環境の充実・学校の魅力化など普段なかなか手が届きにくい部分について学校で経費を負担することなく実施できることなどのメリットがあるとの答弁がありました。

委員から、クラウドファンディングを実施する際には、学校において専任の職員を配置する必要があるが、今の多忙な学校現場の中で、事務負担を考えると再考の必要があるの

ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、学校の手挙げ方式の事業であるため、実施を強制しているものではないとの答弁がありました。

別の委員から、一校につき、幾つプロジェクトの申請が可能か、目標金額を超えて寄附があった場合の取扱いはどうなるかとの質疑がありました。

執行部からは、類似プロジェクトの乱立防止や達成できないプロジェクトの抑制の観点から、一学校法人につき5つまでとすること、目標金額を超えて集まった寄附金については全て学校にお渡しするが、実施計画に記載された内容に沿って寄附金を使用していただく必要があるとの答弁がありました。

次に、健康政策部の報告事項についてであります。

「周産期医療提供体制の検討状況について」執行部から、昨年度秋以降の医師の急減や来年度に向けての退職等によるさらなる医師の減少も懸念されることから、危機感を持って、本年度集中的に議論を行うために、周産期医療のあり方検討会を設置した。

主な協議事項は、「現状の周産期医療体制について」と「将来を見据えた周産期医療体制について」であり、これまで3回の会議を開催したことについて説明がありました。

また、今後も月1回程度の頻度で開催していき、議論を深め、年末までに今後の周産期医療の在り方について、一定の方向性を決定することとしているとの説明がありました。

委員から、分娩の取扱いを休止または制限した病院の助産師について、他の病院での活用も念頭にあるかとの質問がありました。

執行部からは、分娩を休止した病院の助産師に適宜、助産師を募集している医療機関の情報提供を行っているとの答弁がありました。

委員から、人口減少・少子化という大きな問題の中で、命に関わる出産に対する医師不足が起きている事態を全国的な課題として捉えたときに、県から国へ医師育成の問題も含めて提案を行っているかとの質問がありました。

執行部からは、出産数が少なくなり人口も少なくなっている地域では、一定の集約化は産科医療の安全という観点から必要であるが、それを補う仕組みを同時につくっていかねば過疎化は進んでいく。安全な周産期医療の実現とあわせて、地域の妊婦の気持ちも考え、支援の在り方などについて地方の意見を積極的に述べていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森（雅）委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

- ◎ 淡泊でございますが、よくまとまっています。
- ◎ 6ページのクラウドファンディングの執行部からの答弁、3つポイントを挙げたがですけど、1つ落ちていませんか。
- ◎ もう1つは、県の負担が実際には発生しないというような話をしよったような。
- ◎ 経費を負担することなく実施できる。
- ◎ こういうところに含まれているのか。
- ◎ そういうことか。重複した答弁やったのかな。
- ◎ まとめて3つを言ったんですよね。1何々、2何々、3何々という答弁だった。リアルには言わなかった。3番目に県税を使う必要はないという言い方はしたけど。それについてのやりとりは具体的にはやってないので。
- ◎ 丸めたら学校で経費を負担することがないということで。
- ◎ いいですか。

◎西森（雅）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎西森（雅）委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査及び調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《その他》

◎西森（雅）委員長 以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがございます。

まず1点目は、「出先機関等の調査事項の取りまとめ」の委員会の開催日程についてであります。8月7日に開催してはどうかと思いますが、御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

－日程について協議－

◎西森（雅）委員長 正場に復します。

それでは、8月7日水曜日の午前10時からということにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、取りまとめ項目については、正副委員長一任とさせていただきたいと思いますので御了承願います。

次に、委員会の県外調査の候補地と日程について、書記に説明をさせます。

◎書記 それでは、「危機管理文化厚生委員会県外視察日程案」により、県外調査の候補地について御説明します。

候補地としては3つ九州方面、北陸方面、北海道方面としております。

日程案①九州方面は、熊本県の地震・災害からの復興状況、徳之島の子育て関係の取組など、日程案②北陸方面は、福井県のふく育応援事業、石川県内の能登半島地震における被害状況、復興状況などの調査、日程案③北海道方面は、千歳市の地域防災の取組、札幌市の子ども心身医療センターの取組などを調査候補としています。

この日程案とは別に、調査候補先の資料を添付しております。

本日は、調査する方面と日程を決めていただければと思っております。調査先との交渉はこれから行いますので、この候補以外でご希望があれば調整したいと思います。

◎西森（雅）委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

－候補地等について協議－

◎西森（雅）委員長 正場に復します。

それでは、調査先については正副一任ということで調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 それでは、さよう決定いたします。

調査日程についてでありますけども、8月27日から8月29日までか、8月28日から8月30日までかという、これで日程に関しては調整させていただきたいと思っておりますけども、異

議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎西森(雅)委員長 そうしましたら、これも正副委員長一任ということでよろしくお願
いいたします。それでは、さよう決定いたします。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時23分閉会)